

各中学校区の学校適正配置の方向性

	現状と課題	学校適正配置の方向性
第一中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ●交野小学校、第一中学校は、適正な学校規模で推移する見込みです。 ●長宝寺小学校は小規模のまま推移する見込みです。 ●大部分が築後40年以上経過し、交野小学校、第一中学校では、築後50年以上経過した建物があるなど、学校施設が老朽化しています。 	<p>交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、<u>現在の交野小学校敷地に、施設一体型の小中一貫校を設置することとします。</u></p> <p>.....</p> <p>学校統合・学校施設整備に向けて、学校、保護者、地域の方々とワークショップ等をとおして、十分に協議調整しながら、魅力ある学校づくりをすすめます。</p>
第二中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ●郡津小学校・倉治小学校・第二中学校の3校とも、適正な学校規模を維持する見込みです。 ●大部分が築後40年以上経過し、郡津小学校では築後50年以上経過した建物もあるなど、学校施設が老朽化しています。 	<p><u>当面の間、2小1中の現状の接続関係を維持しつつ、必要な施設整備を行っていくこととします。</u></p>
第三中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ●第三中学校は、適正な学校規模で推移すると見込まれていますが、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校は、大規模な住宅開発等の影響を考慮しない場合、小規模化する見込みです。 ●大部分が築後40年以上経過し、星田小学校では、築後50年以上経過した建物があるなど、学校施設が老朽化しています。 	<p><u>星田駅北地域の住宅開発がさらに確かなものとなった時点で、速やかに再度、学校区とあわせて将来に向けた望ましい学校適正配置を検討することとします。</u></p> <p>当該住宅開発の影響を受けない妙見坂小学校、岩船小学校では、適切な時期に学校規模適正化の方策を実施することとします。</p> <p>.....</p> <p>星田駅北地域の住宅開発の動向を注視しながら、学校、保護者、地域の方々、ワークショップ等をとおして、学校配置の検討をすすめます。</p>
第四中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ●私市小学校、第四中学校は、適正な学校規模で推移すると見込まれますが、岩船小学校、藤が尾小学校については、大規模な住宅開発等の影響を考慮しない場合、小規模化する見込みです。 ●岩船小学校と藤が尾小学校は、築後40年を経過した建物を有し、私市小学校、第四中学校でもすべての建物が築後30年以上経過しているなど、施設の老朽化に伴う更新・改修の時期を迎えています。 	



子どもたちに良好な教育環境を ～学校の規模適正化・適正配置～

第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会の参加者を募集します

第一中学校区の新たな学校づくりに向けて、学校統合や施設整備等にかかる様々な課題について、対応策の検討や意見交換を行うため、ワークショップ形式の協議会を開催します。

※参加者への謝礼および交通費などの支払はありません。

日程	6月下旬～翌年3月(合計5～10回程度)	定員	若干名
時間	平日夜間または土・日曜日・祝日		※応募多数の場合は、年齢、性別、居住地等のバランス、応募理由等を考慮して選考し、結果は、個別に書面でお知らせします。
場所	市役所別館または青年の家等の第一中学校区内公共施設		
会議時間	各回2～3時間程度	応募用紙の配布	市役所本館2階情報公開コーナー、青年の家1階学校規模適正化室、市ホームページ(https://www.city.katano.osaka.jp/)
対象	4/1(月)現在、18歳以上で次のいずれかに該当する人 ①第一中学校区(交野小学校区、長宝寺小学校区)に在住している ②市内在住で、子ども・孫が交野小学校、長宝寺小学校、第一中学校に通学している ※交野市の常勤職員・市議会議員は応募できません。	申込	6/17(月)〈必着〉までに持参・郵送・FAX・Eメールで学校規模適正化室 〒576-0052 私部2-29-1 ☎892-4800 ✉tekisei@city.katano.osaka.jp

教育委員会では、少子化や学校の老朽化等の課題や小中一貫教育等の新たな学校づくりに対応するため、学校の規模適正化・適正配置に取り組んでいます。

市の児童生徒数は現在、昭和57年のピーク時のおよそ半分の約6,200人になり、学級数もピーク時の約3分の2の約200学級となっています。

今後も減少傾向は続く見込まれ、将来にわたって、児童生徒の良好な教育環境を確保するために、適正な学校規模を確保することのできる学校配置を、中学校区ごとに、校区変更、小学校どうしの学校統合、小中学校の学校統合の考えられるすべての学校適正配置案を作成・検討し、「交野市学校規模適正化基本計画」で、次の方向性を決めました。

また、あわせて安全・安心かつ快適な学校施設を今後も継続して確保するため、学校施設整備の方向性を示す「交野市学校施設等管理計画」を策定し、今後はこれらの計画に沿って学校施設整備を進めていきます。

☎ 学校規模適正化室 ☎810-8010

適正な通学距離の範囲

	基本	許容範囲
小学校	2* ₀ 以内	3* ₀ 以内
中学校	3* ₀ 以内	4* ₀ 以内

適正な学校規模

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 (1学年あたり2～4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 (19学級以上24学級以下も許容範囲とする)

適正な通学距離の範囲は、現在の通学実態や交通事情、地形等を踏まえて定め、適正な学校規模は、学校規模の大小によるメリット・デメリットや本市の実態を踏まえて決めました。

小学校は、互いに学び、多様な考えに触れ、全学年でクラス替えを可能にしたり、同学年に複数教員を配置するために、1学年2学級以上あるものが望ましいとしており、中学校は、教員の配置定数や学校運営等の観点から学校全体で9学級以上は必要です。